



2018年11月30日

各 位

会社名 株式会社東光高岳
代表者名 代表取締役社長 武部 俊郎
(コード番号：6617 東証第一部)
問合せ先 総務部長 吉田 晴夫
(TEL：03-6371-5000)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2018年11月30日開催の取締役会において、株主優待制度の内容について変更することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

変更の理由及び内容

当社は、株主優待制度として、当社が販売しておりました水素水生成器用交換カートリッジフィルターの優待価格での販売を行っていましたが、福島県の復興支援及びより幅広い株主様に優待制度をご利用いただくことを目的に、2019年7月より、日本橋ふくしま館が取り扱う福島県産品カタログギフトの割引に優待制度を変更させていただきます。

なお、水素水生成器用交換カートリッジフィルターにつきましては、2019年7月以降も株主様向けサービスとして、従来の優待価格と同様の価格での販売を継続させていただきます。

以上の株主優待制度や株主様向けサービスの申し込み方法等の詳細につきましては、2019年6月の優待券贈呈時にご案内させていただきます。

【優待内容変更前後比較表】

	変更前	変更後
時期	2019年6月30日迄 (2018年6月贈呈の優待券迄)	2019年7月以降 (2019年6月贈呈予定の優待券より)
内容	水素水生成器用交換カートリッジフィルターの優待価格での販売	福島県産品カタログギフトの割引 ➤所有株式数1株以上500株未満:1,000円割引 ➤所有株式数500株以上:2,000円割引 ※所有株式数は、2019年3月31日現在の当社株主名簿に記録された株式数。

以上